

八代市および氷川町のみなさま

堤防刈草を配布します

八代市域の球磨川では、毎年6月から11月にかけて2回、堤防の除草を行っています。刈草は、堆肥や敷ワラ(飼料以外)などに利用されていることから、希望者へ配布します。

対 象	八代市、氷川町に住所のある個人及び企業
配布期間	6月～11月
申込期限	6月13日(金)
申込方法	はがきかファックスで、住所、氏名、電話番号、使用目的(堆肥・敷ワラなど)、希望の数量(2tトラック約10台分など)を明記してお申し込みください。

申込・問合せ先

〒866-0051 八代市麦島東町1-2
国土交通省 八代河川国道事務所 八代出張所
TEL : 0965-32-4892 FAX : 0965-32-4206

尚、配布先の優先順位につきましては、応募者の中から当方の費用が低くなる方(現地引取りの方)を優先的に決めさせていただきます。

また、配布方法、時期、数量の詳細は募集締切後に決定しますが、ご希望どおり配布できないことがありますのであらかじめご了承ください。

(発表記者クラブ)

人吉市政記者クラブ

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成26年5月15日

国土交通省九州地方整備局

八代河川国道事務所 人吉出張所

堤防の刈草を使ってみませんか？ ～球磨川上流域の刈草をお譲りします～

国土交通省八代河川国道事務所では、堤防点検・環境保全・防犯・河川利用などの面から、球磨川水系の国管理区間において堤防の除草工事を1年に2回行っています。

この除草に伴い球磨川上流域でも大量の刈草が発生しますが、家畜の敷きわらや堆肥などに有効利用できることから、希望される方に無料で刈草を提供いたします。

(提供方法)

球磨川上流域(錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村)の堤防沿いに看板を設置し、刈草を重さ約20kg程度に梱包した状態で、帯状に仮置きしていますので、ご自由におとりください。

(留意事項)

ご希望の際は以下の点をご了承下さい。

- ①提供できる時期は、1回目を5月中旬から7月上旬まで、2回目を9月上旬～11月中旬までを予定しています。
- ②刈草は、自ら使用し、営利目的に使用しないでください。
- ③刈草には、ゴミ等の不純物が混じっている場合があります。
- ④積込作業や引き取り後の使用について、当方では一切の責任を負いません。
- ⑤一度引き取られた刈草は返却できません。
- ⑥数量に限りがあります。無くなり次第終了させていただきます。
- ⑦一定期間を過ぎたら処分します。

問い合わせ先

国土交通省 八代河川国道事務所 人吉出張所長 野呂健志

〒868-0007 熊本県人吉市下青井町1 TEL 0966-22-3244

堤防刈草を使ってみませんか？

八代河川国道事務所では、球磨川の堤防除草(5月～11月)を行っています。

刈草については、敷きわらや堆肥などに有効利用していただける方に無料で提供いたします。

なお、堤防除草は年2回実施予定としており、1回目を5月中旬～7月上旬、2回目を9月上旬～11月中旬としています。

【提供について】

・球磨川堤防沿いに看板を設置し、刈草を直径約50cm、幅60cm、重さ約20kg程度に梱包した状態で、帯状に仮置きしていますので、ご自由におとりください。

【期間について(予定)】

- ・5月中旬から7月上旬まで
- ・9月上旬～11月中旬まで



【注意事項】

- ・刈草は、自ら使用し、営利目的に使用しないでください。
- ・刈草には、ゴミ等の不純物が混じている場合があります。
- ・積込作業や引き取り後の使用について、当方では一切の責任を負いません。
- ・一度引き取られた刈草は返却できません。
- ・数量に限りがあります。無くなり次第終了させていただきます。
- ・一定期間を過ぎたら処分します。

【問合せ先】

〒868-0007 人吉市下青井町1

国土交通省 八代河川国道事務所 人吉出張所

TEL:0966-22-3244 FAX:0966-22-7918